

【別紙】

一般社団法人 日本ボクシング連盟令和元年度 第2回理事会別添資料

第2号議案①②についての質疑応答

大城氏：資料の表紙裏面にある趣旨から、新規の規程案、または既存の規程の一部見直しの案を説明するので質問や意見をいただき修正しながら議決をしてもらいたい。

大城氏：①②は選手を選考するための規程である。男女の 카테고리 別に設定をしている。基本的には合宿に参加する選手と国際大会に派遣する選手の選考を想定して作成している。流れは、強化委員会がリスト作成→選考委員会が選考→業務執行理事会が承認し公開となる。選考基準については理事会で承認したものを使用する。選考委員は強化委員会以外の審判部や他の委員会に所属している者で業務執行理事ではない者から構成する。これを理事会で選任する。利害関係がある者は議決には参加できない。

小山田常務理事：②の選考基準について、選考対象は、選考対象選手のランク付け（ランキング）に入っているものとする。評価する大会を明確にしている。

会長：社会人チャンピオンの扱いについてどう考えるのか。社会人選手権の価値を上げて、大学卒業後にも企業や選手がボクシングに取り組めるようにしてはどうか。

小山田常務理事：現状としての案なので今後、検討していく。

梅下専務理事：社会人選手権の時期を見直し、優勝者は全日本選手権の推薦選手としてはどうか。

会長：登録人口の減少をくい止め、ボクシングを発展させるための方法を考えるべき。

石橋理事：選考基準と普及を同時に考えるのは難しいのではないか。

安川理事：複数名の候補で選考会を実施することにしてはどうか。

吉沼理事：選考会の実施については選考基準に入れることも可能である。

会長：同時に競技人口を増やすような規程を考えてもらいたい。社会人チャンピオンのランキングをもっと上位に設定してはどうか。他の競技では社会人選手権は権威のある大会で企業も後押しをしている。

菊池事務局長：ボクシング競技は企業が付いてくれないので大学で選手生活が終わってしまう。レスリング競技などを見ていると女子選手の発掘・強化に力を入れメジャーになっていった。日本連盟としても普及活動は続けなければならない。しかし選考の基準は明確でなければならないので、現状のレベルでは社会人は厳しいのではないか。

井崎理事：企業としては将来有望な選手より、今、活躍できる選手を望んでいる。アマチュアボクシングの選手は世間的に評価されていないので、その評価を上げていく必要がある。

本理事：ランキングを作成する際、全日本選手権が第一優先になるため、世界選手権への派遣のため全日本選手権を欠場した選手のランキングが下位になる。

岩井監事：基準については皆さんで話してもらえばよいが、規程整備をする必要がある。この案では3回のプロセスを踏むことになるので時間を要する。年間のスケジュールをみて各大会でこれを行うのは現実的ではないのではないか。

大城氏：詳細な選考基準は今後、理事会で変更していけばよいので大枠として考えてもらいたい。

小山田常務理事：見直しはあるという事を前提に議決をしてもらいたい。

第2号議案③についての質疑応答

大城氏：A級審判試験の審査において、「利害関係がある者は除く」という文言を追加した。

8. に試験内容を明記した。12、改廃の承認機関として理事会を明記した。

小坂常務理事：試験内容は1日目に筆記試験を行うように変更してもらいたい。

会長：承認機関は業務執行理事会の方がよいのではないか。

大政理事：1. ⑨に審判部部長、連盟会長、審判長の文言が残っている。

第2号議案④についての質疑応答

大城氏：ABC級とも「連盟会長の推薦を必要とする。」という文言について個人の決定ではなく組織として決めなければならないので「都道府県連盟の」とした。

推薦の判断基準として共通の部分^①を明記した。

セカンド資格の特例⑤にも「会長が承認」とあるので「業務執行理事会」と変更した。

12. 本規程の改廃を追加。

吉沼理事：〔別表1〕無資格についてこれでよいか。またB級の全国大会とブロック大会のチーフとサブC級のブロック大会のチーフとサブの○×が反対になっているので訂正をお願いしたい。

西山理事：11 セカンドの参加届について、チーフセカンドのみでいいのか。

小坂常務理事：チーフセカンドのみでお願いしたい。

第2号議案⑤についての質疑応答

大城氏：②の(2)と(3)の間に(3)～(4)を追加し、(3)を(5)、(4)を(6)とする。

第32条 改廃を追加

小坂常務理事：審判リストの作成は、審判委員会が作成と訂正してほしい。

第2号議案⑥⑦についての質疑応答

大城氏：今後、販売希望店が出てきた場合の規程と選考基準です。

第2号議案⑧についての質疑応答

大城氏：全日本選手権大会と全国高校選抜大会のみ日本連盟推薦基準がある。この部分を大会要項だけでなく理事会の承認のもと明確にしたい。また第4条に改廃は理事会の承認を明記。

会長：全日本選手権の推薦に前年度社会人選手権優勝者をに入れてほしい。

吉沼理事：今の案を(3)に入れて以下を(4)～(8)とする。

本理事：国際大会に出場し、予選に参加できなかった選手の救済を。

安川理事：全日本女子と社会人選手権にも推薦基準を設けてはどうか。

第2号議案⑨についての質疑応答

大城氏：委員会の構成員がどのように選ばれているか等を明確にした。部長(委員長)、副部长(副委員長)は理事会で選任し、それ以外の部員(委員)は部長(委員長)、副部长(副委員長)が選任する形で作成している。選任基準を新設して明文化した。

小坂常務理事：副部长が、理事である必要や理事会で選任する必要があるか。

岩井監事：部長は理事である必要はあるが、副部长は部内で選んでも問題ない。選考委員会などはこの委員会に相当するのか。

大城氏：目的のための合議体なので別のものとして整理したい。

以上